

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

SDGs と住民幸福度に基づく土佐町まち・ひと・しごと創生推進計画（2026）

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県土佐郡土佐町

### 3 地域再生計画の区域

高知県土佐郡土佐町の全域

### 4 地域再生計画の目標

土佐町の人口は、1980年の6,663人以降一貫して減少を続けており、現在は3,753人（2020年国勢調査）となっています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、2050年には2,161人にまで減少すると予想されています。第1期総合戦略を策定した2015年以降、移住者等の増加に伴う人口の社会増により人口減は一時的に緩和されましたが、高齢化率48.0%（2020年）に伴う人口の自然減少の影響は大きく、人口全体の減少に歯止めがかからない状況であり、全体としては引き続き減少傾向にあります。

一方で、2015年以前と比べて、社会減は大きく緩和されており、移住者数の増加が社会増を押し上げているようです。2015年以前では年平均20～30人の社会減が続いていましたが、2023年10月からの1年間では社会増が32人であるなど、年により変動はありますが社会減は緩和される傾向にあります。しかしながら、こうした増加要因が、継続した社会増にまで繋がっていかないのは、高校・大学等への進学や就職等に伴う人口流出が移住者等の人口流入を上回っているためと考えられます。国勢調査による生産年齢人口（15歳～64歳）は2015年から2020年にかけて235人の減少となっています。

このまま人口減少が進行していくと、以下に詳しく述べるように、地域の産業の更なる衰退や、教育環境等の縮小、生活インフラの維持が困難といった課題が生じることが予想されます。これからも土佐町が持続可能なまちであるためには、人口

減少の影響を緩和するとともに、人口減少化においても質の高い暮らしを営むことができる持続可能なまちづくりを目指していくことが必要です。

教育等の充実により地域で学び続けられる機会を増やすとともに、人材育成等を充実し、自分の能力を向上させることができる環境づくりが必要です。また、大学進学等のタイミングで「町外に学びに出る」ことも同じく重要ですので、将来的に帰ってきたいと思えるまちづくりや、帰りたいと思った時に帰ってくるような産業振興、地域の活性化が必要です。

地域産業の衰退に伴う雇用機会の減少が、若者世代を中心とする人口流出に拍車をかけています。本町の産業は、企業付加価値額や従業者数において「医療、福祉」が全体の45%（RESAS 2021年値）と大きな割合を占めることが特徴です。高齢化の進行がこうした産業構造を生み出す要因となっていると考えられますが、本町は全国に先行して高齢化が進行しており、今後高齢人口は減少フェーズに入ることから、これらの産業が今後も成長し続けることは考えられにくい状況です。「医療、福祉」を含む第3次産業は地域内人口に受ける影響が大きいことから、第1次産業及び第2次産業を活性化し、地産外商に向けた取組を進めていくことが必要です。また第3次産業についても、地域外からの交流人口等の拡大に向け、観光産業の振興を進めていく必要があります。

また、2020年において48%である高齢化率は上昇傾向であり、年齢別人口構成は急激に変わらないことから、介護予防の充実及び健康寿命の延長に取り組むことで、少しでも長く町の現役世代として活躍していってもらうことが、人口減少が続く本町では必要です。

2024年の合計特殊出生率（TFR：Total Fertility Rate）1.49は、高知県の合計特殊出生率よりやや大きく、子育て世代にとって暮らしやすい町であることを示しています。一方で、子どもを産む世代の女性の人数自体は少ないことから、TFRの高さが十分に人口の自然増に寄与できていない状態です。高校卒業のタイミングでの女性の人口流出は顕著であり、子育て世代の女性の移住等を促進するとともに、女性にとって働きやすい環境づくりや雇用機会を推進することで、この世代の人口増及び進学・就職に伴う流出の抑制を図ることが必要です。

町への愛着度については、令和元年度に実施した町民幸福度調査アンケートでも、幸福度（人生満足度：最大35点・最小5点）について日本人全体の平均が19点で

あるところ 21.98 点となるなど、幸福度が高い傾向が現れており、地域への愛着の高さが窺える一方で、そうした地域への愛着が、実際の地域活動への参画に結びついていない面もあります。

町を構成する全ての人が、町の中に役割や居場所を持ち、それぞれの形で活躍することができる環境づくりに取り組むことが必要です。また、これからも続く人口減少の中にあっても、活力があり持続可能な町であり続けるには、現在の住民だけでなく、移住には至らないまでも、町に関わり、町の活動に参画する「関係人口」の創出に向けても取り組んでいくことが必要です。さらに、スポーツや社会教育・生涯学習の振興を図りながら、町で「学び」やスポーツ等の「活動」に取り組むことができる環境づくりが必要です。

このように、国及び県の総合戦略の内容を踏まえるとともに、第 2 期総合戦略の検証を経て見えてきた新たな課題の解消に向けて、本計画では次の基本目標を掲げ、地域再生の取組を進めていきます。

基本目標 1 質の高い教育と学びの環境に満たされたまちの土台づくり

基本目標 2 地域資源を生かした持続可能な産業への転換

基本目標 3 地域の活力を育む都市と地域との新たな関係性の創出

基本目標 4 誰もが役割や居場所をもち活躍し続ける環境の構築

**【数値目標】**

5-2の(1)の①及び(2)の①に掲げる事業	K P I	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「自分の将来ありたい姿を見据え、妥協せずに進路を選択することができた」と回答する学生の割合	50%	90%	基本目標 1

イ	認定農業者数	20事業者	21事業者	基本目標 2
	新規林業事業者	1事業者	3事業者	
ウ	移住者数	64件	40件	基本目標 3
エ	地域活動に積極的に参加している住民等の数	350人	1,000人	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) ○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

SDGs と住民幸福度に基づく「誰ひとり取り残さない」持続可能なまちづくり事業

ア 質の高い教育と学びの環境に満たされたまちの土台づくり事業

イ 地域資源を生かした持続可能な産業への転換事業

ウ 地域の活力を育む都市と地域との新たな関係性の創出事業

エ 誰もが役割や居場所をもち活躍し続ける環境の構築事業

#### ② 事業の内容

ア 質の高い教育と学びの環境に満たされたまちの土台づくり事業

安心して子育てできる教育環境づくりや子どもが自分の進路を切り開くための環境づくりを推進する事業。

##### 【具体的な事業】

・高等学校の魅力化事業

・保育所・小中学校の学びの環境充実事業 等

イ 地域資源を生かした持続可能な産業への転換事業

地域産業の担い手の確保及び育成、起業や創業等の促進により、地域に

新たな産業や価値を創出できる人づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 人事育成事業
- ・ 起業創業促進事業
- ・ 産業振興事業 等

ウ 地域の活力を育む都市と地域との新たな関係性の創出事業

移住促進を推進し移住相談から定住までのサポート体制の充実を図り、定住につながる住宅及び関連事業及び関係人口創出を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 移住定住支援事業
- ・ 関係人口創出事業 等

エ 誰もが役割や居場所をもち活躍し続ける環境の構築事業

あらゆる世代の誰もが活躍するまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 集落活動センター事業
- ・ 防災力向上事業
- ・ 高齢者健康増進事業
- ・ 地域福祉推進事業 等

※なお、詳細は「高知県土佐町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり

④ 寄附の金額の目安

38,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者を含む土佐町SDGs推進会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに土佐町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで